

新型コロナウイルス感染症拡大防止による 府営住宅入居者の各種手続きについて (お願い)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、府営住宅にお住まいの皆様をはじめとする府民の感染拡大防止を一層図るため、引き続き、各管理センターにおいて行われる各種手続きについて、対面での本人確認が必要なものを除き、原則として、書類の郵送及び巡回管理員室連絡箱への投函により行っていただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 月～土 9:00～17:45 ※日曜・祝日は休み

◆千里管理センター 【管理区域：豊中市、池田市、吹田市、箕面市】
入居サービス課
電話：06-6833-6929 FAX：06-6871-1062

◆泉北管理センター 【管理区域：堺市南区（泉北ニュータウン内）】
入居サービス課
電話：072-343-5562 FAX：072-293-0332